

新 収入保険加入促進事業

1 事業目的

自然災害による収量減少や市場価格の低下等、農家の経営努力では避けられない収入減少リスクに備え、農業経営の安定を図るため、収入保険の保険料を助成することで加入を促進する。

2 事業内容

収入保険の被保険者負担保険料の2分の1を助成。
※助成対象は、積立金及び手数料を除いた保険料

3 補助対象・補助率

| 事業内容 | 補助対象 | 補助率 |
|-------|---|-----|
| 保険料助成 | 個人：令和4年1月1日から保険期間が開始する加入者の保険料 法人：令和3年9月1日から令和4年9月1日までの間に保険期間が開始する加入者の保険料 | 1/2 |

4 留意点

- 保険料の助成は、1経営体につき1回に限る。
- 交付申請等の手続きは農業共済組合から県へ行うため、加入者は助成金受け取りのための手続きは不要。

5 想定事業スケジュール

(県)

| | | | |
|-------|---|-------|---------------|
| 10月 | ～ | | 農業者向け説明会・個別訪問 |
| 10月中旬 | ～ | 10月下旬 | 計画申請・計画承認 |
| 11月上旬 | ～ | 11月下旬 | 交付申請・交付決定 |
| 1月 | ～ | 2月 | 概算払い |

(農業者) ※個人の場合

| | | | | |
|------|-----|-----|--------------|----------|
| 令和3年 | ～ | 12月 | 保険加入申請・保険料納付 | |
| 令和4年 | 1月 | ～ | 12月 | 保険期間 |
| 令和5年 | 4月頃 | ～ | 6月 | 保険金請求・支払 |

6 収入保険概要

- 対象者
令和2年収入分の青色申告を行っている農業者
- 対象品目
米、畑作物、野菜、果樹、茶等ほぼすべての品目
- 基準収入金額
過去5年間の平均収入(5中5)を基本として、保険期間の営農計画を考慮して設定
- 保険金の支払い
保険期間の青色申告書の収入により査定
- 補償方法
掛捨ての「保険方式」と「積立方式」を組み合わせで補てん

《担当課：団体指導課》